給与・退職金の削減はみとめられない

当局が人件費削減提案

府当局は5月22日、府労組連に対し、「都道府県中では過去最高の削減率」（総務省）となる人件費削減提案をおこないました。それは、月例給・退職手当などの容赦ない引き下げで、本年度だけでも総額352億円（通年ベース487億円）にのぼります。多くの教職員にとってまさしく死活問題といえる今回の提案、断固認めることはできません。提案の撤回めざし、組合所属や立場のちがいを乗りこえ、オール教職員の力を結集させましょう。府労組連は総力をあげたたかいます。

正規・非正規を問わず、すべての職員に犠牲を押しつけ

提案内容は、①給料月額（手当に反映させず、本俸または現給保障）を08年8月から11年3月まで10・4％減額する、②退職手当の支給額を5％削減し、加えて50歳から54歳までの早期退職制度を廃止する、③住居・通勤手当の減額、旅費の見直し、④非常勤職員の報酬6％～4％減額、などです。（別表参照）

これによる削減額は、今年度だけでも、一人当たり平均35万1000円で、すでに削減を強行した「ボーナスのカット」を含めると二人分の平均93万6000円となり、給料月額で換算すると15％のマイナスになるというよう、過去に例をみない提案です。

また、多化だすものもとで、教育現場をささえている非常勤教職員の報酬についても幅広く引き下げが提案されていますが、今でさえ低賃金・劣悪な労働条件をいっそう低下させるこの提案は、非正規の均等待遇という社会の要請にも真っ向から反するものです。

現在と将来の生活をこわす、これ以上の賃金引下げは許せない

一部マスコミで、手当てを含めれば府の賃金は低くないと報道されていますが、実態を正確に反映したものではありません。府職員にかかる手当額の手厚さは、時間外手当であり、それは、大幅な定数減によってもたらされた超過勤務の結果であって本来、賃金比較の対象とならないものです。また、教員にとっての手当は、個人を伴う引率行事や部活動手当等の教員特殊業務手当などであり、その額は、時間外手当が非支給のもとで労基法上の割り増し賃金さえもべ奪くべき低額（部活行事1日／支給額は1700円等）におさえられているのが実態です。

また、府当局はこの間、プラス勧告を未実施あるいはマイナス実施を行い、一時金についても3割の削減がおこなされました。結果、賃金水準は大都市圏にもかかわらず全国42位に落ち込んでいます。

昨年の府人事委員会勧告では、調査対象を「50人以上の事業所規模」へと改悪されたなかでも0・97％（月額3980円）引き上げ。しかし府民の立場に立っては、府民生活を守りながら財政再建にとりくむことは可能です。たとえば、大阪府は今年度1100億円の削減が必要としていますが、年間300億円程度の削減で財政再建は十分可能です。年間300億円程度の削減でさえ、無駄な予算の削減等で確保できます。

財政再建を口実として大阪府の解体を許すのか、府民生活を守るため大阪府の財政再建を果たすのか、この点がいま問われています。

財政再建を果たそうとしているからです。今回の財政再建プログラムは、大阪府の財政再建をすすめようとしているのではありません。関西財界が望む道州制をすすめるため、財政再建を口実に大阪府を解体しようとしているのです。大阪府財政再建プログラムではなく、大阪府解体プログラムです。

大阪府の財政状況は決してよくありません。だから、財政再建には真剣にとりくまなければなりません。絶対にあきらめることはできません。

非常勤職員の全廃・解雇許すな

財政赤字の原因を明らかにせよ

を吹き飛ばしましょう。

を通じて財政再建を果たそうとしているからです。今回の財政再建プログラムは、大阪府の財政再建をすすめようとしているのではありません。関西財界が望む道州制をすすめるため、財政再建を口実に大阪府を解体しようとしているのです。大阪府財政再建プログラムではなく、大阪府解体プログラムです。

大阪府の財政状況は決してよくありません。だから、財政再建には真剣にとりくまなければなりません。絶対にあきらめることはできません。

非常勤職員の全廃・解雇許すな

財政赤字の原因を明らかにせよ

を吹き飛ばしましょう。

を求めたことも、私たちの賃金要求の正当性を裏付けるものです。

また、退職手当5％削減と特別退職制度の廃止は、一定期間に退職する職員に犠牲を強いるという手法上の重大問題とともに、退職後の人生設計を大幅に狂わせるものです。国や他県など全国的にみても退職金の改悪は行われておらず、今回の提案は全国最悪の内容です。

賃金引下げは府民の切り捨ての突破口、総力を上げたたかいを

府民以上の痛みを職員がこうむってこそ、府民に無理をお願いできる（知事発言）で明らかなように、人件費削減は、府民施策切り捨ての、突破口です。

また、府職員の人件費削減は、市町村職員、私立の教職員をはじめ、非正規をふくめ民間労働者の賃金にも重大な否定的影響を及ぼします。

橋下知事は、6月上旬にも「試案」から「案」にまとめ、7月議会に本予算として提案、可決をねらっています。赤字の原因を職員に押し付け、それをテコにいっそうの府民犠牲を強いる二重、三重に不当なこの提案の撤回めざし、すべての職場からの総決起で全力をあげてたたかいましょう。

平成20年5月22日

新たな人件費削減の取組みについて提案

（1）給料の月額の減額

【実施内容】

給料の月額を次の区分に従い減額する。

① 管理職（部長級以外。再任用職員、第一号任期付研究員及び特定任期付職員を含む。）　12％減額

② 管理職以外の職員　10％減額

ただし、ア　再任用職員以外の職員にあっては、若年層をはじめ、級号俸により4～8％の減額率を設定する。

イ　再任用職員にあっては、6％の減額率とする。

ウ　第二号任期付研究員にあっては、号俸により6～8％の減額率とする。

【実施期間】

平成20年8月支給分～平成23年3月支給分まで

（2）退職手当の減額及び特別退職加算等の　廃止

【実施内容】

① 退職手当の支給額を5％減額する。

② 特別退職措置について、対象職員を現行の50歳以上から55歳以上（定年年齢が65歳の職員は現行の55歳以上から60歳以上）に改める。

【実施時期】

平成20年8月1日以降に退職した者に係る退職手当から適用する。

なお、①については、当分の間の措置とする。

（3）その他の諸手当の見直し

【実施内容】

① 持ち家に係る住居手当の見直し

現行月額4,600円（期限なし）を国に準じ月額2,500円（新築又は購入後5年間限り）に改める。

また、単身赴任手当受給者の持ち家に係る住居手当を廃止する。

② 通勤手当の見直し

交通用具使用に係る「通勤不便者」及び「身体障害者」の区分を廃止するとともに、使用距離4km以上の支給額を国に準じ改める。

また、交通用具に係る通勤手当の支給要件を交通用具の使用距離1km以上から国に準じ2km以上に改める。

【実施時期】

① については平成20年8月1日、②については平成20年10月1日

（4）旅費制度の見直し

【実施内容】

① 内国旅行に係る見直し

i　日当、食卓料及び旅行雑費を廃止する。なお、日当の廃止に伴い、地域内巡回交通費については実費を支給する。

ii　旅行中宿泊料の額を少・朝食相当額（2,200円）を減じた額とする。

② 外国旅行に係る見直し

死亡手当の支給額について、職務の級による区分を廃止し、1区分（49万円）に統合する。

【実施時期】

平成20年8月1日

（5）非常勤職員の雇用単価の見直し

【実施内容】

非常勤職員の雇用単価については、常勤職員の給料の月額の減額率に準じて改定することとし、このうち、非常勤特別嘱託員、非常勤若年特別嘱託員、非常勤再任用継続嘱託員、教育専門員については、次のとおりとする。

なお、従来、雇用単価は千円単位としていたが、今回は、改定率の誤差を抑制するため、十円単位とする。

（単位：円）

	H20.8.1～	（参考）～H20.7.31	改定率
非常勤特別嘱託員	141,840	151,000	6％減額
非常勤若年特別嘱託員	202,100	215,000	
非常勤再任用継続嘱託員	113,740	121,000	
教育専門員	94,840	101,000	

【実施時期】

平成20年8月1日

（6）職員運動広場及び職員健康増進施設の廃止

【実施内容】

職員運動広場（多目的グランド、テニスコート）及び職員健康増進施設（体育室、武道室）を廃止する。

【実施時期】

平成20年8月1日

府民のくらし・福祉を守ることと両立できる、大阪府財政再建の道

奈良女子大学　中山　徹さん

大阪府は4月に財政再建プログラム試案を発表しました。これは大阪府を財政破綻から救うため、今年度から本格的な財政再建を実施するというものです。そこで今年度は1100億円の予算削減、今後4年間で6500億円の予算削減にとりくむとしています。

これだけの予算削減を行おうとすれば、医療・福祉・教育予算の大幅な削減が避けられません。無駄な削減だけではとうてい不可能です。35人学級の廃止、私学助成の削減、府立の文化・スポーツ施設の廃止、統合など、ありとあらゆる予算が削減の対象になっています。

大阪府はこのままだと府財政が破綻して35人学級などが実施できなくなる。だから財政再建にとりくまなければならない、と弱音しています。ところがこのために今年度から35人学級をやめるとしています。どう考えても奇妙な理屈です。

いったい大阪府の本心はどこにあるのでしょうか。大阪府の財政再建プログラムに対し、関西財界はいち早く賛成の意向を表明しました。関西財界は道州制の推進論者です。道州制とは都道府県合併のことで、大阪府や兵庫県を廃止し、関西州をつくろうというものです。関西州をつくる理由は、国際競争に勝ち残ることができる関西をつくるためです。ただ、今の大阪府や兵庫県をそのまま合併したらいいとは考えていません。府民向けの施策はやめてしまい、財政状況も改善したうえで、合併することが望ましいとしています。

大阪府の財政再建プログラムはこのような考え方にみごとに一致しています。財政再建を口実に、府民向け施策を切り捨てし、それを通じて財政再建を果たそうとしているからです。今回の財政再建プログラムは、大阪府の財政再建をすすめようとしているのではありません。関西財界が望む道州制をすすめるため、財政再建を口実に大阪府を解体しようとしているのです。大阪府財政再建プログラムではなく、大阪府解体プログラムです。

大阪府の財政状況は決してよくありません。だから、財政再建には真剣にとりくまなければなりません。絶対にあきらめることはできません。

非常勤職員の全廃・解雇許すな

財政赤字の原因を明らかにせよ

を吹き飛ばしましょう。

VOICE

未来担う青年こそたたかいの先頭に

大阪青年部事務局長　濱川知子さん

大阪組・府労組連は昨年の秋のたたかいで、当局の賃金抑制策を押し返し、青年層の賃金引き上げを実現しました。青年にとって「給与差額」の支給はじめての経験で、あらためて組合の力、団結の大切さを実感しました。しかし今回、府当局が出してきた人件費削減案の内容を知ったとき、「将来への不安」で声を失いました。青年を不安に駆り立て、その意欲を奪い続ける橋下府政に対し、怒りがこみあげてきます。未来の大阪の教育、学校現場をささえていくのは、私たち青年層です。青年部のなかでよく学習し、話し合い、府政を変えるためがんばります。

生活設計狂わす人件費削減

東大阪市立加納小　近本貞延さん

生活実態は、どこかの新聞が報道したように、43歳平均年収700万などとはかけ離れたものです。住宅ローンの返済計画が大きく狂ってしまいます。今でもほとんど貯金ができない生活ですが、全く貯金ができなくなります。もう一人なんとか子どもを育てたいと思いますが、あきらめざるを得ません。しかも、許せないのは私の賃金を削って、教育予算を増やし、福祉に使われるならまだしも、赤字の原因のムダな大型開発や、同和施策に使われる。さらには、医療・教育・福祉切り捨ての原資に使われるのはがまんなりません。絶対にあきらめることはできません。

非常勤職員の全廃・解雇許すな

府立東住吉高　千賀茂世さん

学校現場がどれくらい多忙で、予算も削減され続けてきたかを全く知らない橋下知事とそのお抱えプロジェクトチーム。彼らは府立学校で働く非常勤職員を全廃・解雇しようとしています。非常勤職員は、理科・家庭科の実習業務、図書館業務、教材プリントの印刷、保護者への配布物の印刷、教務事務補助をおこない、300名以上が先生や生徒を支えて働いています。年収100万、長期休業中は雇用を切られ、一時金・退職金もなし。それでも働き続けてきたのは、大阪の教育を支え、生徒の笑顔が見たいためです。みんなの力、府民の力で橋下PT案を吹き飛ばしましょう。

財政赤字の原因を明らかにせよ

堺市立堺商高　井坂信幸さん

「予算を削るだけなら誰でもできる」「住宅ローンの支払どうするんや」など、職場には怒りと不安の声が渦巻いています。今年元にある私の源泉徴収票を見ると、この4年間だけで給与収入で120万円減収しました。にもかかわらず大阪府の赤字は減りませんでした。橋下PT案が実施されると給与で50万、さらに42年間働いてきて知事の1期分にも満たない退職金から、百数十万円の減額。これが納得いくというのは土台無理な話です。橋下知事は大阪府の赤字をつくった原因を明らかにしたうえで、財政再建の処方箋を立てるべきです。

6月の主張

「プログラム試案」は撤回しかない
府民の大きな共同で教育とくらし守ろう

「イルミネーションより生活に光を」――これは、橋下府政に声を届けようと、障害者3000人が府庁を包囲した5月13日の集会でかかげられたプラカードです。橋下府政の「財政再建プログラム試案（PT試案）」は、障害者の医療費に1割の自己負担を求めるなど、ぎりぎりのセーフティーネットにも容赦ない削減を押しつけようとしています。一方で、知事直轄の政策プロジェクトチームは、財界のアイデアをもとに、御堂筋を20億円かけてイルミネーションやライトアップする計画を発表しました。プラカードにはその怒りがこめられています。

府当局は、職員・教職員の人件費352億円削減を提案しました。給料の4％～10％、退職手当の5％削減を含むこれまでにない厳しい改悪案です。また、「PT試案」では、府立学校の教務事務補助員などの300名以上の解雇につながる計画もふくまれています。これらは、教職員の生活に重大な影響を与えるのはもちろん、教育水準の低下に直結し、府内すべての労働者の賃金にも影響を与えます。人件費削減は教職員犠牲をテコにいっそうの構造改革を強いるものです。府民諸要求実現と人件費削減に反対するたたかいを一体にすすめることが求められます。

「PT試案」が、諸施策削減の前提としている「財政再建のためには、何が何でも1100億円の削減」には、具体的な根拠はありません。それでも、ひたすらこの数字を目指す理由は、財政再建とは別なところにあります。

橋下知事は、いま大然と「大阪府の解消、道州制への一刻も早い移行」を主張しています。橋下「行革」は、府民のくらしも地方自治体の役割も壊してしまい、国や財界の意向にそって道州制を先導する「大阪改造」をめざすものです。

「PT試案」で打ち出された施策の廃止や削減に反対してこれまでになく、広範な団体や人々が声をあげています。大阪府が住民のくらしや福祉、教育を守ると本来の運動です。橋下府政の「大阪解体・路線」は、この府民要求をまともに受け止めようとするものではなく、府民との矛盾は深まります。

いま、多様な分野に広がった要求実現の運動は、橋下府政の「改革」に期待を寄せる人も含め、府政の何のために誰のための条件を広げています。一つひとつの府民要求実現の運動をいっそう前進させ、橋下「行革」の本質を府民に明らかにして、「財政再建プログラム試案」は撤回しかない」の共同を府民の力でつくりあげましょう。

PTA協議会がすべての35人学級と学校整備の要求を求める署名運動は、府の小学校・中学校校長会の全面支援のもと、オール教育関係者の共同に結集しています。こうした運動は、大阪府教育委員会に対し、教育を守ると本来の運動です。橋下府政の「大阪解体・路線」は、この府民要求をまともに受け止めようとするものではなく、府民との矛盾は深まります。

いま、多様な分野に広がった要求実現の運動は、橋下府政の「改革」に期待を寄せる人も含め、府政の何のために誰のための条件を広げています。一つひとつの府民要求実現の運動をいっそう前進させ、橋下「行革」の本質を府民に明らかにして、「財政再建プログラム試案」は撤回しかない」の共同を府民の力でつくりあげましょう。

ピースチャレンジャー5号

憲法署名100筆に挑戦

生き方をかけて〝憲法9条〟と〝障害児教育〟

大阪市立聾学校　山瀬　啓子さん

「小学校時代の平和学習が今でも記憶に残っています」と語る山瀬さん。戦争体験を祖母から聞き、日本の戦争について学びを深めたことが、いまの自分の生き方につながっています。

山瀬さんは、「平和の問題はわかりやすく、9条のことをはじめて知ったという人も気軽に応えてくれました」と語ります。こうした草の根のとりくみが力を発揮し、最近の世論調査では、憲法守れの声が劇的に広がっています。

「障害を持つ子どもたちとの生活があこがれだった」と語る山瀬さんは、寄宿舎教員として日々指導にあたっています。「障害が重い子どもも少しずつ笑顔が増え、友だちが好きになり、いろんなことができるようになってきます」「生活を通じて子どもの可能性を育てたい」と働きがいを語ります。また「戦争への道でまっ先に被害をうけるのは障害者。この子たちを守るためにもがんばりたい」と言葉に力がこもります。

寄宿舎教員は週40時間労働に加えて、泊まり勤務での深夜に及ぶ生活指導が常態化しています。こうした実態を幅広い父母や府民に知らせ、寄宿舎教員の労働条件を改善するため、組合で運動をすすめています。

「生き生きと働く条件を確立することは、子どもたちのため」。山瀬さんはこの運動の先頭に立ってがんばる決意です。

私の教育実践　障害の重い子どもへの授業と集団づくりの実践

大阪市立西淀川養護学校　小学部　久保　知子さん　鈴木あかりさん

小学部1・2年グループでは、どんなに重い障害があっても、子ども相互の係わりから育っていく力があるとして、本能において、生活年齢を中心とした集団で「リズム・からだ」の授業を行なってきた。

グループの児童は、運動・認知面ともに発達段階がさまざまである。10名中2名の児童が医療的ケア必要児であり、「リズム・からだ」の授業の中でも慎重な体勢の変化で急激に気管内分泌物が上昇し、即座に気管内吸引が必要な場合がある。こうした医療的ケアが必要な重度・重複障害児を含めた多様な実態の児童たちに対して、「集団」としてどのように教育実践を保障していくかは、常に大きな課題である。

授業構成において大切にしたことは、個々の課題に合わせて一人ひとりがどのように動いていくか、さらに、一人ひとりの課題に添いつつ集団での響き合いをどう作っていくかという点である。これについて、グループの教員全体で検討し、綿密に授業を創っていった。こうして出来上がった授業の流れは次のとおりである。

①「いも畑に出かけよう」では、みんなでいもほりをする。いものつるに見立てた「握る」、「引っ張る」という手の巧緻動作や身体の揺れの喜びを体験する活動である。その際、単に「引く」というだけでなく「あれ？また出てくるぞ」という期待感、自ら進んで「引きたい」という気持ちを持てることを期待した。

②「いもほりをしよう1」では、児童たちが1本のロープと「おいも」によって一つにつながり、みんなで大きいいもを引く場面である。それぞれの課題に合わせて「いもを引く」活動をする児童と「いもになって引かれる」児童に分かれる。前者はロープを手操ることで両手の操作性や筋力を育てることを目的としており、後者は「前後のゆれを感じる」ことや土から出てくる際の「新聞紙のふわっとした刺激を楽しむ」ことを目的とした。医療的ケアが必要な2名の児童は後者に含まれる。課題は分かれていながらも10名の児童が心を一つにして取り組む活動である。

④そして、最後の「大きなお鍋でおいもをゆでよう」では、いもほりの場面から収穫していもをゆでる場面に変化する。児童たちが「おいも」になってパラバルーンの中に入り、回転を楽しむというムーブメントである。中に入る者はパラバルーンのファンタジックな雰囲気を身体全体で、そして見ている者は視覚的に捉えるこの中で、その不思議さや心地よさをみんなが経験してリラックスすること、そして見ている間に「次は自分ができるかな」という期待感を膨らませ、友だちがするのを見たり、みんなで楽しみながら二つの大きな活動をすることで、「僕も、わたしもやってみたい」という心の動きを伴って「自ら進んで手を伸ばす」ことや「身体が自然に動く」ことが増えてきた。これは紛れもなく、授業の楽しい雰囲気の中で、集団での響き合いによって可能になったことではないだろうか。

久保知子さん（左）と鈴木あかりさん（右）

授業で大切にした「集団」での教育保障は、障害の重い子どもの教育実践の歴史の中で常に追究されてきたものであった。本校の実践がその積み重ねの1ページを刻めるように、明日からまた仲間とともに子どもたちと向き合っていきたいと感じている。